

奨学資金貸付のお知らせ

問合せ 学務課 学校教育担当 ☎0495-77-2312 FAX0495-77-3915

町では、進学を意欲を持ちながら、経済的な理由により大学等への就学が困難な方に、奨学資金の貸付を行っています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

貸付金額 ○高等専門学校…月額30,000円以内
○大学・短期大学・専修学校…月額40,000円以内

受付期間 6月6日(月)～7月8日(金)

貸付対象者 以下の要件を全て備えている者。

- ①在学中の学生であること。
- ②他に同種の資金貸付けを受けていない者であること。
- ③経済的理由により学資支出の困難な世帯の学生であること。
- ④町税等を完納している世帯の学生またはそれに準ずる者であること。
- ⑤向学の志が強い学生であること。
- ⑥町内に3か月以上居住する世帯の学生であること。
- ⑦連帯保証人が1人以上あること。

選考基準 ①所得審査有。②学力評価の基準は、5段階の評定によるものは、おおむね平均3.0以上。

申請書類 ①奨学資金貸付申請書 ②家庭調書 ③在学証明書(在学指定様式)

④成績証明書(最終卒業学校または在学)

※①②の申請書類は学務課で配布しています。

神川町 奨学資金貸付



町ホームページ

ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入し国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象者となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である過程)に在学する学生等で、前年所得が基準額以下であることが条件です。

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されません。将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

申請に必要な添付書類

●学生等であることまたは学生等であったことを証明する書類

在学期間がわかる在学証明書の原本、または学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)の写しなど

※失業等の理由により申請を行う場合は、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写しなどが必要になります。

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012
保険健康課 0495-77-2113
地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号

年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。

予約受付専用番号 0570-05-4890

その心配、電話で相談しませんか？

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

「成年後見相談ダイヤル」をご利用ください

高齢者や障害者のお金、不動産、相続、成年後見などの電話相談ができます。「どこに話していいのかわからない。」「こんなことを相談してもいいの?」と思うことでも構いません。

成年後見制度についての実務経験がある職員が相談に応じ、高齢の方、障害をお持ちの方、どなたでも相談が受けられます。

「成年後見制度」とは

認知症や障害等により、物事の判断能力が不十分な方が不利益を被らないように、第三者が金銭管理や契約行為等を支援してくれる制度です。

認知症の父の入院代を本人の口座から支払いたいが、銀行で「成年後見人が必要」と言われた。



高齢の母が最近、必要のない高額物品を何度も購入している。何かの詐欺にあっているみたい…



知的障害をもつ子どもがいるが、自分が亡くなった後のことが心配…



「成年後見」ってたまに聞くけどどんな制度? 費用はいくらかかるの?



成年後見相談ダイヤル

☎0120-235-833 (フリーダイヤル)

受付時間: 平日の午前9時～午後5時

利用料は無料です! お気軽にご相談ください。

※神川町、美里町、上里町に在住もしくは在勤の方、そのご家族がご利用できます。

※相談内容や個人情報は適正に管理しますので、第三者に漏れることはありません。

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。